



**福祉除雪事業（12/1～3/25）
地域協力員が 活躍しています！**



札幌市社会福祉協議会・札幌市では、地域の支え合いの事業の一つとして福祉除雪事業を実施しています。記録的な大雪が続く札幌で高齢者宅などの除雪を福祉除雪事業の地域協力員が活躍しています。今年初めて、「多機能型事業所ぴーかーぶー」さんにも、活動していただいております。

齊藤所長さんからは、「活動の中で、利用者さんから感謝の言葉をいただくことも多く、メンバーはいきいきと活動し楽しんで除雪を行っており、住民の役に立てているという思いを、自分自身のやりがいとしています。」とのお話がありました。

福祉除雪事業は、地域住民、企業、団体の皆さまのご協力に支えられて実施しています。幅広い世代から多くの方々にご協力いただいていること、心より感謝しております。



新年度(令和4年度)ボランティア活動保険の受付 と 行幸用保険料変更のお知らせ!

【ボランティア活動保険】

- 令和3年度のボランティア活動保険の補償期間は令和4年3月31日(木)で終了します。
- 4月1日(金)以降も活動継続される場合は、更新手続きをお願いいたします。
- また、介護サポーターとして登録をされている方は、札幌市社会福祉協議会にて更新手続きを行いますので個人での更新手続きは不要です。
- その他、所属団体が一括して更新手続きを行う場合もありますので、団体に所属されている方は、所属先にお確かめの上、更新手続きをしてください。
- 令和4年度の保険料については、全プラン変更はありません。(補償内容は一部変更)
- 新年度の保険受付開始日は令和4年3月15日(火)より開始いたします。
ご加入手続きの際は、お釣りのないよう保険料をお持ちいただきますようご協力をお願いいたします。

【ボランティア活動等行幸用保険】

- 保険商品の改定に伴い、令和4年4月1日以降の行幸用保険料が一部変更となります。

		令和3年度保険料	令和4年度保険料
A型	a	30円/人	31円/人
1日行幸 (20名以上)	b	138円/人	138円/人
	c	270円/人	270円/人

※A型 a が、変更部分となります。

※B型宿泊行幸の保険料の変更はありません。



※「ボランティア活動保険」：ボランティアが活動中の事故によりボランティア自身がケガをしたり、他人に損害を与えたことにより賠償問題が生じた場合に補償する保険です。

※「ボランティア活動等行幸用保険」：福祉活動やボランティア活動を目的として、または市民活動の一環として非営利の団体が主催する行幸に参加中に、①参加者が偶然の事故でケガをした場合の障害補償と②行幸主催者が参加者等他人の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任補償がセットになった保険です。

『札幌スノーバスターズ』メンバー大募集

『札幌スノーバスターズ』では、一緒に除雪活動をしていただけるメンバーを募集しています。『札幌スノーバスターズ』とは、東日本大震災時に被災地支援活動を行ったボランティアさんたちを中心に結成された除雪ボランティア団体で、やむを得ないと認められる事情があって、自力で除雪することができない市内の世帯に対し除雪活動を行っており、札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センターがバックアップさせていただいております。

●活動対象

高齢者や障がい者等がいる要援護世帯で、近隣に支援する親族がおらず、経済的にも有料除雪業者を利用することができないと認められる世帯で、原則1世帯1回の除雪となります。



●活動内容

対象世帯の玄関前除雪が基本です。

●活動日時

原則年末年始を除く平日の概ね午前9時30分から午後4時までの時間帯で、利用世帯と活動者との日程を調整します。登録したからといって、継続して活動しなければならないわけではなく、1シーズンに1回活動していただくだけでも歓迎します。

●応募条件

高校生以上の健康な男女であれば、どなたでもご登録いただけます。また、団体としての登録も受け付けますので、企業の地域貢献にもご検討ください。

●その他

無報酬のボランティア活動です。・防寒具やスノーブーツは、メンバー各自でご用意いただきます。・ご登録いただいた方は、万が一の事故に備え、ボランティア活動保険に加入しますが、それ以外の補償は一切ありませんので、ご承知おきのうえご応募ください。

●お問い合わせ先

札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター TEL (623-4000)

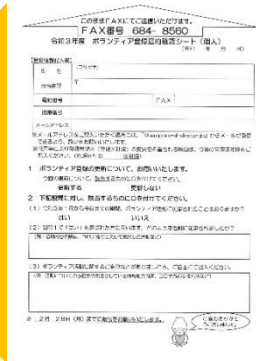
お忘れではありませんか？

個人ボランティア登録意向確認を行っています

令和3年3月31日までに本会にボランティア登録をされた方に登録情報の確認を含めて登録更新の意向確認を行っています。

つきましては、「登録意向確認シート」を、お送りしておりますが、まだご提出いただけていない方は本会までご返送ください。

なお確認用紙の提出期限は、2月28日（月）までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。



HAPPY
ボランティア活動センターより
DAY

2022年2月4日に北京オリンピックが開幕しました。選手の活躍からは、国境を越えた感動シーンが毎日のように届いています。その中には、ボランティアの活動もオリンピックを支えるとともにたくさんの人に感動をもたらしています。フェンシング銀メダリストでIOC委員の太田雄貴さんが開会式へ向かうバスでのボランティアの感動エピソードを、ツイッターで紹介しました。「開会式の会場に向かう時のバスで、ボランティアさんが緊張した様子で、声を震わせながら英語でこの後の行動を説明してくれる。読み上げる紙は練習でボロボロ。読み上げる時は手が震えている。読み終えた時は、バスは拍手で温かくその努力を讃える。素敵な絵。」という内容の書き込みでした。

パラリンピックでもこれらのような感動の出来事がたくさん届けられることを願っています。



札幌市手稲区ボランティア活動センター（社会福祉法人札幌市手稲区社会福祉協議会）

札幌市手稲区前田1条11丁目1-10 手稲区民センター1階

TEL：011-681-2644 FAX：011-684-8560

【担当 前田】